

政令番号418 メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(平成25年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道	5.5E+0			5.5		9.8E+1	98.0	103.5
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県	6.6E+0			6.6		8.4E+1	84.0	90.6
5	秋田県		8.8E+1		88.0				88.0
6	山形県						6.0E-1	0.6	0.6
7	福島県	2.5E+0			2.5		1.1E+2	110.0	112.5
8	茨城県	2.8E+2			284.9	1.0E-1	6.2E+2	618.0	902.9
9	栃木県						6.0E-1	0.6	0.6
10	群馬県								
11	埼玉県	9.0E-1			0.9				0.9
12	千葉県	5.9E+0			5.9		3.1E+1	31.0	36.9
13	東京都								
14	神奈川県						2.5E+0	2.5	2.5
15	新潟県	5.0E+0			5.0		9.1E+2	910.0	915.0
16	富山県	2.0E-1			0.2		4.4E+0	4.4	4.6
17	石川県	2.5E+0			2.5				2.5
18	福井県	5.2E+0			5.2	1.0E-1	8.7E+0	8.8	14.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県	9.9E+0	4.0E-1		10.3				10.3
23	愛知県	1.0E-1	3.9E+0		4.0		1.4E+1	14.0	18.0
24	三重県								
25	滋賀県						1.5E+0	1.5	1.5
26	京都府								
27	大阪府	4.1E+0			4.1	2.0E-1	0.2	4.3	4.3
28	兵庫県	2.7E+0			2.7	1.6E+0	1.6	4.3	4.3
29	奈良県	2.0E-1			0.2			0.2	0.2
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	2.4E+1			24.2				24.2
34	広島県	4.0E-1			0.4	1.0E+0	1.0	1.4	1.4
35	山口県								
36	徳島県	1.0E-1			0.1			0.1	0.1
37	香川県								
38	愛媛県	1.1E+0			1.1			1.1	1.1
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県	7.0E-1			0.7			0.7	0.7
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		3.6E+2	9.2E+1		455.0	2.0E-1	1.9E+3	1,886.2	2,341.2

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。